

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	少子化社会対策大綱及び子ども・子育て支援の推進				番号	⑦			
評価方式	総合(実績)事業		政策目標の達成度合い		進展が大きくない				
(千円)									
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額			
	会計	組織/勘定	項	事項		3年度 当初予算額		4年度 概算要求額	
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	子ども・子育て 本部	子ども・子育て本部	子ども・子育て支援に必要な経費		822,863		3,002,863	
	一般会計	子ども・子育て 本部	大学等修学支援費	大学等における修学の支援に必要な経費		480,366,138		480,366,138	
	年金特別会計	子ども・子育て 支援勘定	児童手当等交付金	児童手当交付金に必要な経費		1,233,215,089		1,217,454,407	
	年金特別会計	子ども・子育て 支援勘定	児童手当等交付金	特例給付等交付金に必要な経費		61,708,300		58,639,210	
	年金特別会計	子ども・子育て 支援勘定	子ども・子育て支援推進費	子どものための教育・保育給付等 に必要な経費		1,529,938,654		1,529,938,654	
	年金特別会計	子ども・子育て 支援勘定	地域子ども・子育て支援及 仕事・子育て両立支援事業費	地域子ども・子育て支援に必要な 経費		167,283,914		167,283,914	
	年金特別会計	子ども・子育て 支援勘定	地域子ども・子育て支援及 仕事・子育て両立支援事業費	仕事・子育て両立支援等に必要 な経費		213,139,741		213,139,742	
小 計					一般会計	481,189,001		483,369,001	
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計	3,205,285,698		3,186,455,927	
						<	>の内数	<	>の内数
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	一般会計	子ども・子育て 本部	子ども・子育て支援年金特別会 計へ繰入	子ども・子育て支援の財源の年金 特別会計子ども・子育て支援勘定 へ繰入れに必要な経費		2,425,233,305		2,410,578,657	
						一般会計	2,425,233,305		2,410,578,657
						<	>の内数	<	>の内数
小 計					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数
合 計					一般会計	2,906,422,306		2,893,947,658	
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計	3,205,285,698		3,186,455,927	
						<	>の内数	<	>の内数

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府3-28)

政策名	子ども・子育て						
施策名	少子化社会対策大綱及び子ども・子育て支援の推進						
達成すべき目標	<p>【施策目標】 一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる</p> <p>【中目標(Ⅱ)1】 結婚の希望がかなえられる 【中目標(Ⅱ)2】 希望する数の子供を持つことができる</p> <p>【中目標(Ⅰ)1】 男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備される 【中目標(Ⅰ)2】 子育て中の孤立感や負担感が軽減される 【中目標(Ⅰ)3】 子育てに関する経済的負担や教育費負担が軽減される</p>						
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)第7条に基づく少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)等に基づき、少子化社会対策を総合的に推進する。内閣府においては、少子化社会対策大綱等に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援(地域少子化対策重点推進交付金による地方公共団体の取組に対する支援)、 ・男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備(認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育等に係る共通の財政支援、企業主導型保育事業の実施など)、 ・地域・社会による子育て支援(地域の実情に応じた子育て支援)、 ・経済的支援(児童手当の支給、幼児教育・保育の無償化の着実な実施) <p>など、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に取り組む。</p>						
	<p>【令和2年度に実施した具体的取組】</p> <p>地域少子化対策重点推進交付金により、地方公共団体が行う結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を支援したほか、認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育等に係る共通の財政支援や企業主導型保育事業、幼児教育・保育の無償化等について着実に実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、児童手当を受給する世帯に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給した。さらに、総合的な少子化対策を推進する一環として、保育の需要の増大等に対応し、子ども・子育て支援の効果的な実施を図るため、施設型給付費等支給費用のうち事業主から徴収する拠出金を充てることができる割合の引上げ等を内容とする「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案」を、第204回通常国会に提出した。</p>						
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	予算の状況	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			当初予算(a)	2,589,426	2,884,365	3,192,855	3,206,109
			補正予算(b)	9,942	17,282	26,011	0
			繰越し等(c)	221	-2,200	-4,447	
			合計(a+b+c)	2,599,589	2,899,447	3,214,419	
執行額	2,531,928	2,836,105	3,112,779				
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)、全世代型社会保障改革の方針(令和2年12月15日閣議決定)等						

施策目標 (最終アウトカム)	一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる								
測定指標1 【主要な測定指標】	結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合								
	目標値 (目標年度)	50% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	基準値 (基準年度)	36.2% (2019(H31)年度)	年度ごとの実績値	34.6% (2020(R2)年度)	-	-	-	-	△
中目標(Ⅱ)1	結婚の希望がかなえられる								
	結婚希望実績指標								
	目標値 (目標年度)	80% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	80% (2025(R7)年までの目標値)				-	
測定指標2	基準値 (基準年度)	68% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値	-	-	-	-	-	
	結婚支援に取り組む都道府県の数								
	目標値 (目標年度)	47都道府県 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	47都道府県(2024(R6)年までの目標値)				-	
測定指標3	基準値 (基準年度)	-	年度ごとの実績値	-	-	-	-	-	
	希望する数の子供を持つことができる								
	夫婦子ども数予定実績指標(若い世代)								
測定指標4	目標値 (目標年度)	80% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	80% (2025(R7)年までの目標値)				-	
	基準値 (基準年度)	77% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値	-	-	-	-	-	
	男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備される								
測定指標5	第1子出産前後の女性の継続就業率								
	目標値 (目標年度)	70% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	70% (2025(R7)年までの目標値)				-	
	基準値 (基準年度)	53.1% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値	-	-	-	-	-	
測定指標6	6歳未満の子供をもつ男性の育児・家事関連時間								
	目標値 (目標年度)	1日あたり2時間30分 (2020(R2)年)	年度ごとの目標値	1日あたり 2時間30分	-	-	-	-	-
	基準値 (基準年度)	1日あたり83分 (2016(H28)年)	年度ごとの実績値	-	-	-	-	-	

測定指標7	妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成に取り組む都道府県の数		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	47都道府県 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値		47都道府県(2024(R6)年までの目標値)			-
	基準値 (基準年度)	-	年度ごとの実績値		-	-	-	
測定指標8	認可保育所等の定員		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	2021年度～2024年度 末までに約14万人分増	年度ごとの目標値		2021年度～2024年度末までに約14万人分増(2024(R6)年までの目標値)			-
	基準値 (基準年度)	306万人 (2019(R1)年4月1日) 注:企業主導型保育事業については、調査対象年の3月31日時点における4月1日受け皿見込み	年度ごとの実績値		314万人 (2020(R2)年4月1日) 注:企業主導型保育事業については、調査対象年の3月31日時点における4月1日受け皿見込み	-	-	
測定指標9	保育所待機児童数		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	できるだけ早く解消を目指す	年度ごとの目標値		できるだけ早く解消を目指す			-
	基準値 (基準年度)	16,772人 (2019(R1)年4月1日)	年度ごとの実績値		12,439人 (2020(R2)年4月1日)	-	-	
中目標(I)2	子育て中の孤立感や負担感が軽減される							
測定指標10	利用者支援事業		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	3,600か所 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値		3,600か所(2024(R6)年までの目標値)			-
	基準値 (基準年度)	1,194か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値		集計中	-	-	
測定指標11	地域子育て支援拠点事業		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	10,200か所 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値		10,200か所(2024(R6)年までの目標値)			-
	基準値 (基準年度)	7,578か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値		集計中	-	-	
測定指標12	一時預かり施設(幼稚園型を除く)		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	延べ924.3万人 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値		延べ924.3万人(2024(R6)年までの目標値)			-
	基準値 (基準年度)	延べ457万人 (2019(H31)年度確定ベース)	年度ごとの実績値		集計中	-	-	
測定指標13	ファミリー・サポート・センター事業		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	1,150市町村 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値		1,150市町村(2024(R6)年までの目標値)			-
	基準値 (基準年度)	931市町村 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値		集計中	-	-	
中目標(I)3	子育てに関する経済的負担や教育費負担が軽減される							
測定指標14	理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	低下 (2025(R7)年)	年度ごとの目標値		低下(2025(R7)年までの目標値)			-
	基準値 (基準年度)	56.3% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値		-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ 進展が大きくない(暫定)
	施策の分析(目標達成・未達成に関する要因分析等)	<p><実績値の更新予定時期></p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標2、3、4、10については、第16回出生動向基本調査の結果を踏まえ、更新。 測定指標5については、令和3年社会生活基本調査の結果を踏まえ、更新。 測定指標6、7、8、9については、令和2年度の実績を取りまとめ次第、更新。 <p>新たな少子化社会対策大綱に基づき取組を進める初年度であり、施策は進捗しているものの、目標達成には及ばないことから、施策の更なる推進が必要である。測定指標については、現時点で実績値が更新できないものが多いが、主要な測定指標である「結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていくと考える人の割合」(測定指標1)は34.6%(2020年度)であり、年代別で見ると40代の割合が最も低い(29.5%)。また、新型コロナウイルス感染症が流行する中で婚姻件数や妊娠届出数に減少傾向がみられており、出生数にも影響が出始めるなど、新型コロナウイルス感染症が結婚行動や妊娠活動に少なからず影響を与えた可能性がある。新型コロナウイルス感染症が結婚・子育て世代に与える影響を注視しつつ、不安に寄り添いながら、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備に取り組む必要がある。</p> <p>少子化社会対策大綱における施策について、進捗状況等を検証・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルを適切に回すため、「少子化社会対策大綱の推進に関する検討会」を令和3年6月に立ち上げたところであり、今後、3か月に1回程度開催する。有識者の意見を聞きつつ、施策の実施状況の把握・分析や進捗状況の検証・評価を行い、大綱の中間年である2022年度を目途に中間評価を取りまとめる予定。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【目標・測定指標の見直し等について】</p> <p>今回の評価結果も踏まえて、引き続き令和6年度の目標達成に向けて取り組む。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策の進捗状況の検証・評価に当たっては、学識経験者等の意見をj得る予定である。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局・作成責任者名	子ども・子育て本部 参事官(少子化対策担当) 泉 聡子 参事官(子ども・子育て支援担当) 池上 直樹	事後評価実施時期	令和3年8月
-------------	--	----------	--------